



2024 年度 (第 46 回) 山口県シニアゴルフ選手権予選競技
兼 (第 16 回) 山口県ミッドシニアゴルフ選手権予選競技
会場： 岩国センチュリーゴルフクラブ

ローカルルールと競技の条件の追加・補足・変更のお知らせ

2. ペナルティーエリア (規則 17)

5) ペナルティーエリアのためのドロップゾーン **【補足】**

設置ホール：No.5.7.12.15.18

3. 異常なコース状態 (動かさない障害物を含む) (規則 16)

(b) 動かさない障害物

5) 動かさない障害物のためのドロップゾーン **【追加】**

No.3 ホール、グリーン左側カート道路の白線の区域内からの救済の追加の選択肢として、ドロップゾーン (黄線で標示) を設置する。そのドロップゾーンは救済エリアであり、球はその救済エリアにドロップされ、その救済エリアの中に止まらなければならない。

6) F-18 芝生の保護ネットについて **【追加】**

修理地内にある芝生の保護ネットは、規則 16.1 に基づき罰なしの救済が認められる動かさない障害物として扱われる。従って、規則 15.2(動かせる障害物)に基づいて救済を受けることはできない。

4. 不可分な物

3) No.15 ホールの石垣 **【追加】**

17. 砂のエリアのステータスの変更 **【追加】**

No.7.16 ホールの左サイドにある砂のエリア(ウェイストバンカー)はジェネラルエリアの一部であり、バンカーではない (ローカルルールひな型 C-2 を参照)。

18. 木の根からの救済 **【追加】**

プレーヤーの球がジェネラルエリアに止まり、ジェネラルエリアにある露出した木の根による障害が生じた場合、その木の根は修理地として扱われ、罰なしの救済を受けることができる。ただし、その木の根がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

別途規定されている場合、または適用規則が明示されており場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰 (2 打罰)。

ローカルルール・競技の条件・行動規範の全文は、山口県ゴルフ協会ホームページ、または Web エントリーシステムのお知らせ欄でご確認ください。